北海道教育大学学術リポジトリ
Hokkaido University of Education Repository
国立大学法人 北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

農村家族における嫁姑関係について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北村, 達 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00000969

農村家族における嫁姑関係について

北　村　　達
北海道学芸大学旭川分校社会学研究室

Tôru KIKTAMURA : On The Relationship between Daughter and Mother-in-Law in the Rural Family.

目　次

はしがき
I　家族構成と嫁姑関係
II　家族における嫁の地位と変化及び停滞
III　嫁姑間の葛藤の要因
IV　嫁をめぐる家族関係の特質
あとがき

はしがき

現代の都市近代家族は構造的には夫婦と子供構成の核的，夫婦家族の比率が高まり，これらの家族ではかつての日本家族の組織原理であつた統制支配，共同帰一，世代連続の原理より個人，自由，友愛主義の原理が支配的となつている．家族の機能面においても資本主義的大企業の発生に伴う生産と消費の場の分離，家族外社会の専門機関の増加，社会保障制度の発達により，機能縮少となつて表われ，子供の養育と消費が中心となつてきている．親子，夫婦の人間関係も個人，自由主義的意識と行動による緊張関係はみられても，家族制度的意識に基因する暗い緊張関係は殆んどなくなつている．

しかし，農村家族では種々なる都市化現象の影響を受けながらも，生産と消費とが密着している生産集団であるから，家族機能も単純化させず，家族構成も生産に従事する最少限度の人員を必要とする．後述する如く家族から流出していく青年層は増加しているが，農業を継承していくあととりを中心として，流出不可能な老人夫婦を包含している家族類型の比率は減少していない．老夫婦と若夫婦との同居形態を通じて，血縁につながらない嫁姑関係も主要な家族関係となつている．嫁姑関係の民主化が進行している面もあるけれども，依然として家族制度的意識の下で低い地位におかれている嫁もいる．

本稿においては最近の農村家族の構造と嫁の地位，嫁姑関係の葛藤と結合の特質，嫁舅，小姑関係の特性を明らかにする事が目的である．なお本稿に使用した調査資料は全国的な家族統計と筆者が36，37年度に実施した奈井江町高島地区，比布町東園地区，十勝清水町下人舞地区，美幌町豊岡地区農家調査による．

I　家族構成と嫁姑関係

夫婦，親子，兄弟の三関係の外に嫁姑関係を包含する家族組織は，戦前のわが国の農村におい

ては家族制度に支えられた親子二世代夫婦の同居形態をとる直系家族が比率的に高かつたので，普遍的なものであつた．直系家族にさらに成年の傍系者を含む傍系家族では嫁小姑関係もみられた．かゝる家族類型は夫婦のみか，夫婦と子供よりなる夫婦家族よりも世帯人員も多く，家族関係も複雑であり，緊張関係を生んでいた．

しかし最近の家族構成の動きの特色としては，形態的には直系，傍系家族より夫婦家族への指向，世帯構成員の縮少となつて表われてきている．第一に世帯構成員の量について，年次別の動きをみれば第1表～3表の通りである．

第1表
全国，市部，郡部別一世帯当り人員

年次＼地域	全国	市部	郡部
	人	人	人
昭和5年	4.98	4.61	5.11
〃 10年	5.03	4.74	5.18
〃 15年	5.00	4.62	5.25
〃 25年	4.97	4.45	5.34
〃 30年	4.97	4.73	5.32
〃 35年	4.56	4.36	4.95

（注）国勢調査の結果による

第2表　農家一世帯当り人員

年次＼地域	全国	北海道
1950年	6.1人	6.3人
1955	6.0	6.2
1960	5.7	6.0

（注）農業センサスによる（1960年）

第3表　経営耕地面積広狭別農家一世帯当り人員

耕地面積＼年次	1955年	1960年
3反未満	4.8人	4.7人
3反～5反	5.4	5.1
5反～1町	6.1	5.7
1町～1.5町	6.9	6.4
1.5町～2町	7.6	7.0
2町以上	8.3	7.6

（注）農業センサスによる（1960年）

第1表によれば全国的には平均一世帯5人の構成員は戦後除々に減少し，昭和35年には4.5人となつた．農山村を含む郡部では約5人であるが，市部では4.3人と縮少しいる．この要因として小山教援のあげる産児制限による出生子の減少，家族の核分裂傾向は都市家族に顕著である．[1]　厚生省人口問題研究所の調査による一夫婦の平均産児も事務労働者2.1人，筋肉労働者2.9人と減少し，また経済的安定と住宅事情の緩和に伴い，親夫婦と子夫婦の別居傾向が表われてきている．しかし，農村家族では産児制限が進められているが，一夫婦平均児3.5人であり，子夫婦による親夫婦の扶養も当然と考えられているので，別居困難となつている．

農家のみに限定した平均世帯人員は第2表の如く，35年度には全国的には5.7人と減少してきているが，第3表の如く耕地面積が少なく兼業に依存する場合には，6人以下となるが，専業農家として成り立つ耕地を所有している農業では6人～8人構成家族が中心となつている．その点北海道農村家族が府県家族より多人数構成となり，35年度も平均6人となつている．調査農家で明治期，大正期に入植した奈井江，比布（水田面積平均2.8町），十勝清水，美幌（畑面積平均5.7町，採草牧草地3.8町）の285家族の平均世帯員も7.3人である．これら農家では青年層の流出，農業機械化の進行に拘らず，なお親夫婦，子夫婦，あととりの青年を中心として，一世帯3人以上の家族専従者が確保されているので，世帯人員の縮少が行われていない．

さらに家族内構成員の年令別構成の全国的統計は次の通りである．

第4表　農村家族員の年令別構成の変化

性別	年次＼年令	総　数	15才以下	16～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上
男	1955年	17,919千 (100%)	6,727 (37.5)	1,417 (7.9)	2,952 (16.5)	1.765 (9.8)	1,641 (9.2)	1,594 (8.9)	1,828 (10.2)
	1960年	16,755千 (100%)	6,044 (36.1)	1,169 (7.0)	2,432 (14.5)	2,056 (12.3)	1.557 (9.3)	1,548 (9.2)	1,949 (11.6)
女	1955年	18,578千 (100%)	6,521 (35.1)	1,405 (7.6)	2,948 (15.9)	2,084 (11,2)	1,893 (10.2)	1,069 (8.7)	2,113 (11.4)
	1960年	17,580千 (100%)	5,857 (33.1)	1,173 (6.7)	2,501 (14,2)	2,264 (12.9)	1,863 (10.6)	1,663 (9.5)	2,259 (12.8)

（注）農業センサスによる（1960年）

第4表により昭和30年より35年の5年間に15才以下の幼児人口の135万人の減少は，農村家族においても産児制限が計画的に進行してきた結果である．16～19才の人口減は明らかに学卒者の他産業への流出によるもので，全国的に昭和30年まで年平均約40万人構充されていた人口は，その後27万，22万，19万，17万，15万人と減少してきた．青年層人口の流出は昭和35年以降も激しく，昭和37年には補充人口7万6千人と激減しているので，このこの年令層は現在更に減少している．20～29才年令層も他産業へ転職，女子の結婚による減少である．とくに男子の激しい流出は，従来分家要員として残されていた次三男が，分家は農地の細分化による経済的貧窮となるので，農業継承者以外の者の他産業流出となつて表われてきたのである．

30才台の男女は現在の農業の推進力となつている層で，あととりとして農業に従事している訳で，男女共に却て人口増となつている．40才台においては男女の人口がアンバランスで，女子人口の増が目立つているが，この層では戦争による男子の大量死亡により，全国的にも女子100に対し男子83の比率となつている．この中には未亡人となつた者も多く，それだけ農家における嫁姑関係の比率も高くなつている訳である．

注目されるのは60才以上の老令人口の比率が農村において特に高い事である．1955年に全国で60才以上の人口比率が8.1%であつたが，農村では10%を超えている．さらに1960年全国で8.9%，833万人の60才以上の人口は，農村では男子11.6%，女子12.8%の高率で，合計420万人は全国老人人口の51%を占めている．都市老人の如く養老院，老人ホームの利用，老人のみの世帯の少ない農村では，大部分が家族による扶養の形をとつているので，必然的に嫁舅，姑関係が発生してくる．また男子よりも女子が長命で人口増となつているので，嫁姑関係が量的にも増え，永続的でもある．

老人層の増加により，これら老人がどのように扶養されているかを全国的統計とドイツのフランクフルトの老人について調査した結果が第5表である．

この表によると全国的にみても65才以上の老人では，家族の私的扶養に頼つている者が76%に達し，60才以上の老人でも66%あると言われている．[2] ドイツのように老人だけの事業収入，財産収入に依存する比率が高い場合には，老人単独の世帯構成による生活も可能であり，子供との同居を通じての扶養を期待しなくてもよい．わが国では家族の中での別産制が確立されていない場合が多いので，家族の私的な扶養による事になる．とくに農村家族のように家族全体の財産はあ

第5表　65才以上の収入主要源　—昭和35年—

区　　分	日　本	ドイツ
1. 勤労又は事業よりの収入による者	17.6%	22.0%
2. 財産収入による者	1.2	51.5
3. 恩給年金，その他の社保保障給付による者	2.5	16.0
4. 生活保護など公的扶助による者	2.1	3.5
5. 扶養その他による者	76.6	7.0
	100.0%	100.0%

（注）那須宗一「老人世代論」166頁による．

つても，個人の財産として分割出来ず，経済的にも貧困な場合には老人自身の勤労と子供夫婦との同居を通じての扶養によるので，嫁舅，姑関係が普遍的となるのである．

次に嫁姑関係を包含する純粋の家族形態が全国の農村で比率的に分布されている統計資料はないが，小山教授の昭和35年の厚生行政基礎調査票（全国世帯1%抽出）の分析結果は第6表の如くである．

第6表　家族類型別世帯数　—昭和35年—

家族類型＼地域	全　国	六大都市	中小都市	町　村
核　家　族	65.1%	78.2%	67.8%	55.0%
拡大家族	34.9	21.8	32.2	45.0

小山教授は核家族を夫婦家族とし，拡大家族は夫婦の結合を中心として，その直系親族や傍系親族が縦に連らなり，横に延びて形成しているところの血縁集団と言われるが，[3] 嫁姑関係を含む家族は後者の拡大家族である．これによると都市家族においては，夫婦家族は急激に増えてきている．これは最近の少人数向きの住宅，アパートの増加，夫婦単位に家族を分裂させている事，家族による私的扶養も別居形態で行なつている事，したがつて老人世帯の増加があげられるだろう．

これに対し，農漁村家族を含む町村の段階では，核家族の比率も減少し，拡大家族も45%に達している．市街地区の農業外職業家族を除き，純農村家族では拡大家族の比率は50%を超えるだろう．私の調査による美瑛町置杵牛，美深町報徳，旭川市豊里，東鷹栖誠正及び前記4町4地区の既存農家468戸の家族類型は，276戸（59%）が拡大家族，192戸（41%）が夫婦家族で，拡大家族の比率が高まつてきている．したがつて歴史的には府県農村より新しい北海道農村においても，明治，大正期入植農家は現在2代目代，3目になつているので，老人夫婦と若夫婦との同居形態をとり，現在結婚適令期にある青年を含んでいる家族も，事実上別居不可能な農村家族においては，やがて親夫婦との同居を通じて嫁姑関係が表われてくるだろう．累代性を帯びた府県農村家族では拡大家族の比率は一層高いであろう．

拡大家族では世帯人員の急激な縮少は考えられないし，日本人の平均寿命も男子65.4才，女子70.3才と昭和10年当時に比し，それぞれ20才も伸びているので，それだけ老令層の家族滞留年数も長期となり，嫁姑接触期間も延ばされる事になる．このように農村家族の構成面よりみて，嫁姑関係は主要な家族関係として，今後の大きな課題となるだろう．

II　家族における嫁の地位と変化及び停滞

わが国の家父長制家族における婚姻は婚姻当事者の自由な合意に基づき，愛情に支えられる相互行為というよりは，むしろ父祖伝来の家を維持存続していく事に大きな意義があつた．とくに家業たる農業を現在より未来に向つて継承していかねばならない農村家族では，婚姻は親子関係を維持していくための手段であつて，純粋な夫婦関係は家族の中に埋没していた．

したがつて息子の妻たる地位も，第一に子を生む道具扱いを受けていた．結婚により夫と対等の地位を得る前に，嫁として婚家の家系を継承するあととり（相続人）を生む者として迎え入れられた．あととりとして女子より男子の出生が期待され，喜ばれたのは，男性中心の家なる観念が支配的であつたからである．子供を生めない嫁が離婚させられたり，夫が嫁以外の女性に子供を生ませる事が公認されてもいた．

第二に農村家族における嫁は農業の主要な労働力として位置ずけられてきた．川島教授は「嫁が婚家の家族となる地位を得るためには，その労働によつて支払いをしなければならない．婚家における嫁の地位は不確定，仮定的であり，嫁として労働奉仕によつて漸次的に確定的，終局的なものへ移行する」と言われるが，[4] 確かに嫁が将来主婦の座に就くためには，10年，20年の家に対する奉公が当然と考えられていた．長期に亘る対価のない奉仕労働によつて，始めて婚家の一員としての地位を確固にする事が出来たのである．嫁は「テマ」「ツノのない牛」として姑の座に就くまで酷使され，惨めな姿として据えられてきたのである．息子が成年に達すると「テマ」を確保するために早く結婚させられたり，農繁期間12～15時間の激しい労働に追いたてられたのである．

第三に嫁は婚家の共同体の一員となり得るように同化される地位におかれていた．川島教授は「日本の家族は結合度の強い封鎖的共同体であつたから，家族員が自分の個人の生活の場を殆んど持つておらず，彼等は同じ感情，思想をもち，同じように行動するものである事が期待され，要求された」と言つているが，[5] 嫁は封鎖的共同体たる家に収容される事により，彼女が育つてきた実家における家風を凡て捨て去つて無私となり，婚家の家風に忠実であるように監視され，訓練されてきたのである．具体的に家風とは森岡氏によれば，家事のやり方（洗濯，掃除，裁縫，料理），日常の立居振舞，夫，親に対する仕え方等を指し，[6] 婚家の家風に合わないで離婚させられる嫁もあつた．

以上のような嫁の低い地位は，とくにわが国の農村家族に特徴的に表われていた．そして家長たる舅，姑と嫁との間には擬制的親子関係が設定された．真の親子でない者があたかも真の親子の如く考えて，親子のように振舞う事を要求される不自然な関係が生まれたのである．宇佐川氏は「日本の家族制度では嫁と妻としての資格では家族の一員となれないのであつて，先ず夫の親の娘という地位におきかえられ，擬制的な娘として位置づけられている事が必要であつた」と言われるが，[7] 嫁は婚家にとつては「ヨソ者」であり，家族の一員として加えられるためには，娘として舅姑に孝の義務をつくす事が期待されたのである．

このような嫁の地位は最近の農村家族において，どのように変化してきているだろうか，或は停滞的であるかを，前記4地区の舅，姑の地位にある者182人，嫁の立場にある者86人に対する質問紙による調査結果をまとめたのが下記の通りである．

舅，姑に対する質問結果

（問1）息子の配偶者を決めるには，どのような方法によるか．

① 息子の意志を主にして，親と話合つて決める　74%
② 親が一方的に決める　2%
③ 親戚，知人，仲人に決めてもらう　24%

（問2）息子の妻として最も必要な条件を順位にあげよ．
①健康　②柔和，素直　③明朗　④教養　⑤家事能力

（問3）あととりは長男でなければならないと思うか．
① 長男でなければならない　47%
② 次三男でもよい　40%
③ 女の子でもよい　13%

（問4）農家では子供は何人位が適当と思うか．
① 男2人女2人　41%　② 男2人女1人　33%
③ 男1人女1人　13%　④ 男1人女2人　5%
⑤ 男3人女2人　5%　⑥ その他　3%

嫁に対する質問結果

（問1）あととりは長男でなければならないと思うか．
① 長男でなければならない　44%
② 次三男でもよい　29%
③ 女の子でもよい　27%

（問2）農家では子供は何人位が適当と思うか．
① 男1人女1人　34%　② 男2人女1人　30%
③ 男1人女2人　19%　④ 男2人女2人　15%
⑤ その他　2%

（問3）結婚後夫の家の家風に従つて行動しているか．
① 夫の家の家風に従つて行動している　43%
② 時と場合により，必ずしも従つていない　57%

（問4）農繁期と冬季における一日平均の生活時間．

種別＼期別	農繁期	冬季
農業労働時間	10時30分	2時50分
家事労働時間	3時30分	7時10分
睡眠時間	7時間	8時30分
余暇時間	3時間	5時30分

舅姑に対する調査結果から，第一に息子の配偶者を決める際には，親の目にかない，家に奉仕する嫁として，親が一方的に決めようとする意識は殆んどなく，7割以上は息子の主体的意志を尊重して，その上で親子が話合つて決めようとしている．息子夫婦二人の結婚の幸福を考えようとする点では，かつての夫婦関係の親子関係への従属という姿はなくなつている．

しかし，親の考える嫁の第一の必須条件に健康があげられていたのは，健康でなければ農業の重労働に堪えられないためであろう．農業構造改善，機械化の進行に拘らず，青年層の流出は必然的に嫁の労働時間を長くしている．実際嫁の労働時間調査では，農繁期にかつての12時間以上の労働はみられないが，それでも平均一日10時間半生産労働に従事している外，子供の養育，炊事等の家事を合すると14時間にも達している．雪に閉ざされる北海道農業の特色として，冬季には生産労働時間が減るが，逆に家事労働時間が倍化するので，合せて10時間労働となる．平均して年間夫より2～3時間の超過となつている．したがつて農家への結婚即労働力の提供という嫁の地位は，それ程大きな変化をみせていない．少人数による能率的な農業経営は却つて嫁にに対する労働圧迫となつて表われてきている．調査地区の未婚青年に娘達が農家への結婚を嫌う理由

をあげさせた結果，第一に労働過重をあげている点，依然として主婦労働の過重が裏書きされている訳である．

第二に親達が希望する嫁の条件として，柔和，素直があげられていた．親の側からは柔しく，いたわりの気持で接する嫁，親の命令を抵抗なく受け入れる嫁を望んでいる．しかしこの事が直ちに嫁が婚家の家風に忠誠を尽くすべき事を要求されていない．姑側に家風によつて嫁をしこむ態度は殆んどみられないし，嫁側でも婚家の家風に必ずしも従つて行動していない比率が増えてきている．しかし一般に従来の古い経験を尊重していこうとする姑と，新しい合理性を主張しようとする嫁との間に，後述するような葛藤がみられるのである．

次に嫁の子供を生む道具という考え方は変化してきている．すなわち農業労働力としての子供より，農業継承者としての子供が望まれるからである．嫁側では男子１人，女子１人の比率が最も多く，次いで男子２人，女子１人の３人の子を望み，平均2.8人となつている．若い層では生活の合理化と豊かな家庭設計を目指し，そのため多産より少産による家族計画により，誰か一人の子供による農業継承を望んでいる．しかし舅姑側では従来自分達の作つてきた子供数が基準になるためか，男子２人，女子２人が最も多く，次いで男子２人，女子1人の3人であり，平均3.5人の子を望んでいる．男子をより多く望んでいるのは，男子を依然としてあととりと考えるからであろう．この点老夫婦と若夫婦の意識のずれがみられる．

あととりは長男でなければならないかの問に対しては，長男に限定する考え方は老夫婦，若夫婦側共に減少してきている．しかし女の子でもよいと言うのは，前者では13%に対し，後者では27%もある．とにかく嫁としては重労働に駆り立てられ，その上多くの子供を生み，その養育に追われて貧乏するよりは，少なく子供を生み，それらの子に高い教育を受けさせ，現在の生活を出来るだけ楽しもうとしている．その点で都市家族の妻に接近してきていると言える．２～３人の子供達が将来農業を嫌えば，「自分達の代だけで農業を止めてもよい」と言う者も約７割に達しているのも，大きな変化である．

以上によつて嫁が家を維持，存続し，家風に忠誠を尽くすべき地位からは脱却し，変化してきている．しかし未だに嫁が「テマ」であり，労働力提供者としての地位は，それ程変化していない．そこに農村における貧困と労働過重という悪循環も残されているのである．

Ⅲ　嫁姑間の葛藤の要因

家父長制家族における嫁姑間の葛藤は主として「姑根性」と言われる特有の姑の心理を中心として，嫁姑間の情緒的，心理的葛藤が特質とされてきた．すなわち家父長制家族では，親子関係が夫婦関係より優越していたので，姑は舅よりも子供に強い愛情をかけ，舅の死後は子供を唯一の生き甲斐として生活してきた姑が多い．したがつて姑は自分が最大の精魂をこめて育ててきた子は，何時までも自分を信頼し，自分を敬愛し，自分に依存しているものと思い込んでいる，しかし子供は生長に従い，親の羈絆を脱し，結婚によつて独占的に妻たる嫁に愛情を移していくので，その姿をみて我慢がならず，嫁姑間に夫をはさんで対立競争の関係が生まれるのである．磯野氏が「嫁姑関係は一人の男性の愛情をめぐつて，二人の女性が独占欲をもつところに起こる対立，競争の関係である」と言われるが，[8] 姑の愛情はそれだけ未分化であり，息子は自己と一体であるという考えから容易に脱却出来ない場合に，葛藤が起こるのである．

第二に，嫁姑は家庭内の仕事を共に分担し合つていかねばならないところから起こる衝突である，農家の嫁は農繁期主として農作業に従事し，比較的家事から解放されていても，なお炊事，

子供の養育，教育に関係するし，農閑期には殆んど家事を中心に労働を分担していかねばならない．家産の管理，経済的実権者たる家長の下に服従しながら，仕事を分担している点では，嫁も姑も同じ立場におかれている．ここに姑が従来の家庭慣習によつて嫁を監視，馴致，訓練しようとしたり，家計の実権を固守する事によつて自己の存在意義を明確にしようとするので，これに反撥する嫁との間に摩擦が起こるのである．津留教授は「姑は自分が築きあげてきた生活型に安住しているが，ここに他の生活型をもちこむ事は家族全体を不安定にするから，嫁のやり方は家族中から監視される」と言つているが，[9] 婚家にとつては嫁が例え合理的な生活慣習をもちこんできても，姑としては感情的に反撥したくなるのであろう．

第三に愛情の未分化，素朴は同時に生活の未分化となつて表われてくる．家族全員が共同の生活を強いられ，個人の生活の場をもてないし，老夫婦，若夫婦単位の生活領域の分化もみられないのである．川島教授は「農村の家屋構造では部屋割りというものはあつても，実質的には一つの家は一つの巨大な部屋にすぎないと」と言われるが，[10] 障子，襖程度で簡単に仕切られた大きな部屋で，家族全員が同居しているので，自然渾然，融合な行動を強いられて，それぞれ夫婦単位の生活が確保出来ず，生活の見透されているところに，嫁姑間の葛藤，摩擦が起こる事になる．

このような家族制度に基因する摩擦，葛藤の外に，最近は嫁側の新しの感覚，意識に基づく葛藤も目立つている．「結婚は夫婦二人の幸福を第一の目的とするから，舅姑を邪魔扱いにする」という嫁の態度，「生活の不合理な面には，合理的なものを求め，自分の意見をはつきり表明し，反撥する」という合理主義的態度，「能率的に働き，余暇を休養と娯楽に使い，労働に対する正当な報酬を要求する」という経済合理主義，さらに「家庭を意欲的に切り廻し，消費生活の実権を姑から奪いとろう」とする強圧的態度で振舞おうとするところに起こる嫁姑間の摩擦，葛藤である．

現在40才以上の家族主義的教育を受けてきた姑と，最近の個人主義的，合理主義的教育を受けている嫁とでは，意識，態度も異なり，当然摩擦，葛藤を起こす事になるのである．調査家族における嫁と姑とに対して，最近の嫁姑間の葛藤の要因事項をあげさせた結果，これを葛藤の比率の高い順から記せば下記の通りである．

①子供の躾，②食事，衣服，③夫との事，④買物，金銭，⑤住居，⑥交際，⑦実家との事．

これによると最近の農家の嫁姑間の争いは，子供の養育と躾をめぐつて起こつている．農繁期嫁は生産労働の主要な担い手となるため，子供の守りは殆んど姑に任され，嫁は夜だけ子供の面倒を見る事になる．姑にとつては，例え嫁は憎く嫌いであつても，孫が出来る事によつて，家系のあととりとしての安定感が得られて，楽しみが増し，嫁に満たされない愛情を過度に孫へ注ぐ事になる．孫だけは邪心をもつていないから，緊張の解消を孫に求めて構いすぎる事になる．調査の結果子供の躾については姑側が甘やかしすぎる態度でのぞむ者が，嫁より倍もあつたので，家庭内では傍若無人で，家庭外では「内弁慶式の子供」が出来て，嫁姑間で争う結果となるのである．

第二に食事，衣服の面についての争いである．日本の家庭の食事の複雑なる事に関連して，副食の味つけとか，姑の古い料理法と嫁の栄養価を中心とした新しい料理法をめぐつて，嫁姑間で争う事になる．また老人にとつては食事が日常の楽しみの一つであるが，食事の嗜好が老人と若い人とでは違つて，争いの因となるのである．子供や自分達の着用する衣服も戦前と戦後とではかなり変わつてきて，最近は労働に便利な衣生活が目指されているが，姑にはその感覚が身につかないで争う事にもなるのである．

第三に夫の態度，行動に原因する嫁姑間の争いである．姑側では「夫は嫁の味方許りしないで，姑にも関心を示し，柔しく話しかけてほしい」「姑と嫁とを平等に扱つてほしい」「夫は家庭の経済を考えて働いてほしい」と望んでいる．嫁側でも「もつと自分の意見を聞いてほしい」「妻にも深い愛情をもつてほしい」「妻の労働を軽くしてほしい」等，夫に対しては嫁姑それぞれ要望もあり，とくに夫が嫁姑の間に立つて曖昧な態度をとる場合には，益々嫁姑間の争いを激しくするのである．

第四に買物と金銭問題を中心とする嫁姑間の争いである．親夫婦と子夫婦とが同居する家族では，老夫婦が経済の実権を握る比率が高い事，子供夫婦に実権があつても，夫が経済のやりくりをしているため，妻には家計の菜配を振う実権がないので，嫁が買物をするにも金の実権を握る者に頭を下げ，服従しなければならないところから生まれる不平，不満である．

経済に関連する質問を嫁姑側になした結果は次の通りである．

舅，姑に対する質問結果

（問5）親夫婦と子供夫婦とが同居していて，経済の実権はどちらにあるか．

① 親夫婦に経済の実権がある　62%
② 子夫婦に経済の実権がある　16%
③ どちらにもない，双方で管理している　22%

（問6）親夫婦と若夫婦とは同居していても，かまどは出来れば分けたほうがよいか．

① 分けたほうがよい　9%
② 分ける必要がない　91%

嫁に対する質問結果

（問5）親夫婦と若夫婦とは同居していても，かまどは出来れば分けたほうがよいか，

① 分けたほうがよい　30%
② 分ける必要がない　70%

これによると親子夫婦の同居家族においては，親夫婦側に経済の実権があるのが6割以上に達する．これは自分達が実権を握つているために，老夫婦の地位の安定が保たれている訳で，実権を若夫婦のほうに譲り渡してしまえば，自己地位も不安となるし，金銭の自由もきかなくなり，金の必要な時もその都度若夫婦の意向によるので，彼等が殆んど農作業が出来なくなる65才をすぎて，やつと実権を渡していく状況である．このような親夫婦の実権掌握に対して，若夫婦側では「親に全部任せておいたほうが責任もなく，気楽である」という者も約2割あつたが，8割の嫁は「自分の身廻品，子供の衣服，学用品購入にも，その都度親に金を要求するのは気苦労である」と言つて，消費面の実権も姑と嫁との分担という形を希望していた．嫁の労働に対する報酬も，家計費の外に嫁自体が自由に使える賃金を貰つているのは，全体の7%，6人にすぎず，それらの平均も月1,200円であつた．働に対する報酬としては年1，2回慰安旅行に出してもらうとか，着物や服をを買つて貰えるという物的な保護と奉仕という関係で貫ぬかれている．最近子供の出産数が少なくなり，家事の合理化，機械化によつて，他産業の既婚者の職業進出も目立つているので，農家の嫁自体も働く事に対する不満はなくなつている．しかし彼女達が重労働に追いまくられて，如何に働いても経済的実権も与えられず，正当な賃金報酬もないところに，経済合理主義を目指す嫁と，無償で働かそうとする舅姑側との葛藤がみられるのである．農家における年間収入は父母，夫婦，青年達との共同によつてあげた収入であるから，働く人全部で計画的に，共同に使用，支出する形が望ましいのであるが，この形も経済の管理，実権が親子夫婦の双方に移行してきている点で窺われる．

最近都市の家族では老夫婦，若夫婦が同居していても，一家の中のかまどを分けて，経済的にそれぞれ独立していこうとする傾向もみられるが，この点についての希望を質問した結果，老夫婦側では圧倒的に不賛成の態度を示していた．すなわち彼等は「現実にかまどを分けていくだけの経済的余裕がない」「一軒の家で同居していて，かまどを分けるのは水臭い」事をあげていた．これに反して嫁には「出来れば分けたほうがよい」と言う者が3割もあつたが，彼女達は毎日精一杯働いているのだから，その労働効果を期待し，若夫婦だけの生活設計を目指している．ここにも嫁姑間の意識のずれが表われている．農家の経済水準が都市に比して低いだけに，金銭，買物をめぐる問題は嫁姑間の葛藤の大きな要因となる．また高所得層でも現在の家産をさらに増大していこうとして，容易に経済の実権を老夫婦から若夫婦へ譲り渡す事を渋るので，若夫婦側の不平，不満となつて葛藤を惹き起す事になるのである．

次に住居をめぐつての争いはそれ程大きくないが，若夫婦側では老夫婦と完全に遮断された単独の部屋を求めて，生活を楽しもうとする意欲がある．調査農家に若夫婦だけで気兼ねなく休養出来る部屋の有無を質問した結果，単独の部屋があるのが63%，ないのが37%あつた．奈井江，比布のように経済的余裕が出来てきたところでは，ブロックの新築家屋で，親子夫婦別の仕切られた部屋を確保しつつあるが，美幌のように未だ農具，蓄舎，乳牛等の生産手段の購入に追われている所では，木造家屋の一室で家族全員が団欒し，老夫婦，若夫婦の寝室も障子，襖で簡単に仕切られて生活も密着している．ここに互いの私生活が覗かれ，干渉し合う事となり，自然欲求不備が起こる事になる．舅姑に対する質問として，

（問7）息子夫婦の結婚後の住居をどのように考えるか．

①	若夫婦に別棟の住居を建ててやる	7%
②	単独の部屋を作つてやる	73%
③	単独の部屋を作つてやる必要ない	20%

これによると別棟の住居を建没しようと考えている親は僅か7%にすぎないのである．那須教授は「若夫婦と老夫婦とが同一敷地内に別棟の住居を建てて，家計を別にしておく事は同居の場合よりも問題も少なく，また老人ホームに比べても生活上，精神上の安定感が得られて望ましい」と言われるが，[11] 農家がそこまで踏み切ろうとするには，経済的資力や従来の慣習によつて積極的になれないでいる．しかし若夫婦に単独の部屋を準備してやつて，自由な空気が吸え，行動出来る場所を提供してやろうとする意欲は強まり，7割を超えている．葛藤の要因となるのはそのような部屋は必要ないとする場合に，生活の分化を求める若夫婦側との対立が起こるのである．

その他親戚間の交際，実家との関係をめぐる争いは比率的に少なかつた．かつての家族制度の下では結婚が家と家との結合とされ，近隣の嫁に対する評価も人間そのものより，物として評価されていたので，結婚後実家の嫁に対する取扱い，親戚との交際をめぐつて，嫁姑間の争いもみられたが，結婚が本人同志の資質を中心に移つてきた現在では殆んどなくなつた．北海道農村のように2代目，3代目の農家が中心で，家柄の新しい，古いが余り問題とならないところでは，このような争いも僅少である．

要するに嫁姑間の葛藤の要因として，孫の養育，躾が問題とされるのは，旧教育を受けてきた姑と新教育に深い関心をもつ嫁との衝突もあるし，また嫁が生産労働に追われて，子供を顧る暇がないので，姑の躾，態度に不満を感じて争う場合もある．

姑側に婚家の生活慣習によつて嫁を監視，訓練，馴致しようとする態度は殆んどない．しかし姑が長い生活の間に身につけてきた衣食住に関するしきたりと，最近の嫁が学びとつてきた合理

的な生活慢習とが打つかり合い，その場合忍従，諦観するよりは，はつきり合理性を主張し，自己の意志を表明しようとする嫁と，古い伝統を固執していこうとする姑との間に摩擦を起こす事になるのである．合理的に解決しようとする新しいタイプの嫁の出現が，葛藤の要因を作り上げているのも特色である．

夫中心の嫁姑間の争い住居をめぐる両者の争いは愛情と日常生活の未分化から脱し切れない姑と分化を求めていこうとする嫁との対立として表われている．金銭をめぐる葛藤は経済的低さが最大の原因となつている．

農家の嫁姑間の争いが都市家族の場合と異なるのは，農繁期は明確に労働が区分され，姑は主として家事，嫁は主として農事とされ，それぞれ干渉の暇がない程多忙である事，農作業に従事中の嫁は家庭外で自由な空気が吸えて，精神的に伸び伸び出来る事が，常時家庭内にちつ居していて，相互の態度，行動を干渉し合つているのに比較すれば，葛藤も少ない訳である．むしろこの点では都市家族の嫁が精神的に大きな負担を感じて，欲求不満も起こるが，農家の嫁は精神的な苦悩は少なく，毎日の肉体的な疲労と重労働に原因して，果し得ない子供，夫，家事をめぐつての争いが大きいと言えよう．

Ⅳ　嫁をめぐる家族関係の特質

家族における嫁は異なつた家庭環境の下に育てられて結婚してきたが，婚家にとつては異質の人間である．そこに血縁につながる親子関係のように，自然に愛情が交流する場合と異なり，嫁は舅，姑，小姑，夫に対しても，多かれ少かれ気兼ね，遠慮，緊張感をもつ事になる．核家族の場合には家族関係が愛情に結ばれた夫と血の通つている子供達だけであるから，相互に開放的に接触し，一時的に葛藤，緊張関係が起こつても，長く尾を引いて対立する事は少ない．

しかし農村の拡大家族では嫁の関係する家族員が多数で，異質的であるだけに，葛藤の場合の緊張関係も直ちに緩和されない．最近の核家族が家族員にとつて慰安，憩い，緊張解消，労働再生産の場として大きな役割を果しつつあるが，拡大家族では新参の嫁の侵入によつて，家族員の自由な意識と行動を抑制し，他人行儀を強いるような雰囲気を醸し出す事にもなるのである．最後に農家の嫁をめぐる人間関係の特質を明らかにしてみたい．

1．嫁　舅　関　係

家父長制家族における舅は一家の代表者，権力者として家族員にのぞみ，婚姻，離婚，分家，財産分与等に関する大きな権限をもつていた．したがつて舅は「嫁が労働に堪え得るか，あととりを生めるか，家風の忠誠者であるか」判定権者でもあつて，不適格と認めた嫁を実家に返す自由と権限も有してきた．

現在の農村家族では戸主権の消滅によつて，かゝる権限はなくなつていても，なお家族は生産集団であり，その生産の企画，労働配分，収支に対する実権は家長たる舅が握つている場合が多い．消費面の実権が姑に委されていても，全体としての金銭上の実権は姑と嫁にはないのである．しかし，舅と嫁とは生産を通じて常時接触を保つていかねばならない立場にある．この場合両者は生産を高め，利潤を生み，豊かな生活を目指す点では一致していても，全体としての営農計画の相談，生産面の収入，支出に対する明細までも嫁に相談もし，公開していく比率は3割にすぎず，7割は舅単独か，舅と夫だけの話合いによつて進められている．この事が舅は経営の企画，管理者であり，嫁は単なる労働の提供者という地位におかれている．或る場合には舅は労働に従事せず，命令者の立場にあり，専ら外部との接渉，交際のみに追われ，事実上の重労働の提

供者は嫁のみで，収支が明らかにされないのみか，労働に対する何らの報酬もないところに，嫁は働く事の喜びをもたず不満，不平を訴える事になるのである．舅も昔の嫁と比較して「理屈許り言つて，働きが足りない」「仕事が遅い」等の不満を洩らす事になるのである．

しかし，舅と嫁とは異性の立場にあり，年令的，世代的に差異があるので，相互の不満は夫或は姑を通じてなされる．直接の衝突は少なく，またそれ程尖鋭な形をとらないのは，家長としての権限は息子たる夫に取つて代わられる事はあつても，嫁の地位の向上により，自己の権限を奪われる事がないという安心感があるだろう．宇佐川氏も「家長という立場の権能の強さ，またその地位の安定さが嫁との間に力関係，緊張関係を生みだす余地を残していない」と言われるが，[12]現在民主化された農村家族で，嫁は生産労働に従事していても，そのメンバーの一員として参加しているだけで，最終的には女性として子供を生み，家事担当の責任者となるところに嫁が位置づけられているからである．

2. 嫁 姑 関 係

嫁と姑とは直接消費生活面において家事を共同に分担し合つているので，両者の接触関係が長い．この場合古い時代の経験と生活慣習を踏襲しようとする姑と，合理的な生活慣習を家庭内に持ち込もうとする嫁との間に摩擦が起こる．また消費の実権を握つて家計を支配しようとする姑と，家事の雑用や労働のみに専念させられる嫁との間に緊張関係を作り出す場合もある．嫁姑の話合いの度合，不和の場合の嫁の態度について質問した結果は次の通りである．

（問6）嫁姑の日常の接触で，何でもこだわりなく話合えるか．

①	何んでも自由に話せる	54%
②	話すのにいくらかこだわる	43%
③	殆んど話合えない	3%

（問7）嫁姑の間が不和になつた時はどうするか．

①	夫と相談する	41%
②	姑と直接話合う	26%
③	自分一人でくよくよ考える	22%
④	嫁，姑，夫三者間で話合う	8%
⑤	家族全部で話合う	3%

これによると一般に嫁の年令が若く，結婚の経過年数も短く，また姑も40，50才台で家計の実権を握つている時には，嫁姑共遠慮がちとなり，話合いもこだわるが，嫁も30才台になり，同居生活も長くなるに従い，両者の性格もよく理解されるし，姑も老令になり，消費の実権も嫁に移す事になつて，嫁姑間のコミュニケーションもスムーズになる．両者が不和となつた場合も結婚経過年数が長く，嫁も家事に慣れ，姑の性格も理解するようになると，姑との直接の話合いによる解決も出来る．しかし若い嫁，神経質の嫁は自分一人で苦悩して誤解を生む事にもなる．一般に夫と相談し，夫を介して不和を解消しようとする比率が高いので，嫁姑関係も嫁夫，姑夫関係に移行して，その結果嫁姑間に誤解を生み，葛藤が内攻化する危険性もある．

嫁姑，夫三者間或は舅，小姑をまじえた話合いによる解決が望ましいが，比較的に少なく，それだけ嫁姑間の不和の要因を公開し，民主的に解決していこうとする段階まで達していない．

姑は舅が存命中は姑の直接の相談相手をもち，消費面の権限も与えられているが，舅の死後一家の経済的実権が息子に移るに従い，消費生活面でも嫁の地位が向上し，家事担当の責任者にのし上がつてくると，嫁と姑との間に家事の奪い合いが起こり，両者の争いは激しい歪んだ形になる．姑は心理的に孤独となり，肉体的に衰えをみせ，労働に寄与出来なくなり，家族全体から疎

外されていくと感ずるようになると，自己の座の安定を保つための最後の手段として，なお消費面の実権を掌握し，家計に要する金銭の収支に対しても発言権をもとうとする．これに対し30才を過ぎても，なお実権のもてない嫁が不満を感じて，姑との間に心理的葛藤を起こす事にもなる．

3. 嫁，夫，姑との関係

嫁姑の争いは現実には夫を挟んでの緊張の関係となり易い．嫁姑間に争いが起こつても，嫁姑の直接の問題として解決されるよりも，夫を仲介として解決を迫られる場合も多いので，夫，嫁姑の三者の関係はかなり微妙なものとなる．

夫は嫁と姑とに個別的に相手の蔭口，悪口を言つて，双方に顔を立てようとする両刀使いをすれば，一層嫁姑関係は嫌悪になつてしまうのである．夫が殊更に母親に対し愛情を示し，母の味方になれば，妻から反感を買い，逆に夫婦間の愛情育成のみに専念して妻の側に立てば，母から反撥されるという愛情の板ばさみになつているので，双方に機嫌をとつて表面だけ繕ろつてうまくやろうとすれば，嫁姑の間の意志の媒介者でありながら，却つて誤解を生んでしまうのである．夫の態度について嫁に質問した結果は次の如くである．

（問8）嫁姑間の折れ合いの悪い時，夫はどのような態度をとりますか．

①	嫁の味方をする	15%
②	姑の味方をする	11%
③	中立的な態度をとる	40%
④	無関心な態度をとる	34%

これによると夫が嫁か姑の一方だけの味方になろうとする態度は比率的に少ない．夫の中立的態度の比率は高いが，嫁姑の双方に顔を立てて円滑にやつていこうとする中立的態度ならまずい．夫が一方だけそれぞれ適当に話合つて，あたかも中立を保つている如く振舞えば，嫁姑問題は深い溝に落ちこんでしまう．嫁と姑から夫の完全な中立性が信頼されている場合や嫁姑，夫三者の話合いの場での中立性であればよい．しかし，かゝる夫の態度は現実には仲々困難となつている．

調査結果では「嫁姑間の女性の紛争に巻きこまれるのは面倒である．二人で適当にうまく解決したらよい」と言つて，無関心な態度をとる夫も多い．夫としては嫁姑間の些細な争いの渦中の外に立つて，傍観者になろうと努め，局外者の地位に立とうとするのである．この場合宇佐川氏も「自分だけは絶対被害者にならないという徹底した男性のエゴイズムの甘さが，嫁姑関係を事実以上に紛糾させ，歪曲させる」と指摘する如く，[13]嫁姑間が最悪の状態におかれ，その結果姑が近隣，親戚より悪口呼ばれされようが，妻が離婚されようが，「自分の座だけは守ろう」「自分だけは世間態をよくしておこう」とする男性の利己主義の表われである．嫁姑関係の円滑を図つていこうとするならば，嫁姑間に不和な状態が起こるその都度毎に夫も積極的に介入して，三者による話合いによつて解決すべきであろう．

4. 嫁，小姑関係

嫁と小姑との関係には嫁姑関係のように世代的，年令的ずれや古い家風と合理性との衝突はみられない．同性，同世代で新しい生活慣習を身につけ，自由に合理的に振舞おうとする点では一致している．友人のように相互平等的につながつている．

しかし，嫁の小姑に対する不満としては，姑の嫁と娘とに対する明らかな差別的態度から生まれている．姑の8割は嫁より娘に対し特別な愛情を注いで育てている．娘と姑とは血を分けた間

柄として，一つ屋根に20年以上も，相互の性格を理解し合いながら生活してきたので，愛情の表現も自然であるからだろう，とくに農家では結婚によつて苦労するから，娘時代は楽させてやろうとして，苛酷な家事労働は嫁の努めとして，娘は免除されている．農家の過重な労働から解放させようとして，農外者との結婚を希望するのである．農閑期に娘には結婚準備のために洋裁，編物学校に通学させ，衣料品，ミシン等を揃えてやる如く，娘には多額の報酬を与えられるが，嫁は殆んど無償で働かされている．現在の嫁もこのような娘時代を経て結婚してきたのであるが，同世代，同性の娘に対して激しく嫉妬して争う事になる．

他方小姑側では嫁に対して，自己の現在の地位の不安定からくる敵対意識をもつ事になる．すなわち現在の嫁の座は例え低く，精神的に苦痛を感じていても，結婚によつて子供を生んでおれば，女性として，妻としての安定感が得られている．将来は主婦の座が約束され，家計の実権者になり得る地位にある．これに対し小姑は自由であるが，将来に結婚に対しては不安感を抱いている．年令が高まれば，何時までも独身であるために，邪魔者扱いにされないかと言う猜疑心をもつ事になる．財産がある場合には「嫁許り将来財産が貰えるのは不公平だ」「結婚前に財産の分け前に預ろう」と言う考えから，小姑は嫁に対し好意と敵対意識とを交互に抱く事になる．また若し将来結婚に失敗した時には，生家の嫁の厄介にならねばならないと考える一種の卑屈感，劣等感をもつて，嫁に対する遠慮，気がねもある．このように嫁小姑も現在おかれている立場と，将来に対する不安が原因となる潜在的緊張関係がみられるのである．

あ　と　が　き

現代農村家族における嫁姑関係の特質を家族構成，嫁の位置づけ，葛藤の面より追及し，あわせて嫁舅，小姑，夫との関係にも触れてきた．農村家族の構成としては，夫婦家族より直系，傍系の拡大家族の比率が高く，さらに老令人口の増加と，子供による家族扶養が主となつているので，嫁姑関係は夫婦，親子，兄弟関係とともに主要な家族関係を形成している．

嫁としての地位は高められてきているが，なお家族の中で主要な労働力として確保されていかねばならない点は，青年層の流出に伴う労働人口減少の結果である．労働過重と無報酬労働の高い事は，嫁の地位の低さの表われで，農家の経済が高まらなければ，解決出来ない問題である．

嫁姑間の葛藤は子供，夫，家事慣習を中心に起こつている．異質の家庭環境で育てられた嫁と姑との間には，葛藤は当然起こるが，葛藤毎に舅，夫も積極的に介入して解決さるべきであろう．生産集団たる家族の中で，比較的家族員の労働が区分され，役割が明確にされているので，精神的に激しい緊張関係は都市家族に比較して少ないのが特質である．

都市，農村家族を問わず，現在民主化された家族関係の中でも，嫁姑関係は最も民主化の遅れた側面である．それだけ未だに家族制度的意識の残存と日本的家族の特色も，嫁姑関係に反映していると言えよう．その点で嫁をめぐる人間関係の追及は今後研究面での課題となろう．

註

1）小山隆，「家族構成の変化」（人文学報第29号所収）7頁
2）那須宗一，「老人世代論」165～6頁
3）小山　隆，「世帯の分析」7頁
4）川島武宜，「結婚」79～80頁
5）川島武宜，「前掲書」86～7頁
6）森岡清美，「嫁と姑の生態」（現代家族構座，第3巻所収）39～40頁
7）宇佐川満，「嫁と姑」67頁

8）磯野富士子，「家族の中の人間」208頁
9）津留　宏，「家族の心理」158～9頁
10）川島武宜，「前掲書」86頁
11）那須宗一，「前掲書」195頁
12）宇佐川満，「前掲書」82頁
13）宇佐川満，「前掲書」152～3頁

（附記）　本稿は昭和36年度文部省各個研究費の補助を受けて，昭和36，37年の両年に亘つて実施した農村家族の綜合的研究に関する論文の一部である．